



誰もが安心して  
暮らせる福祉のまちづくり



社会福祉法人

吉賀町社会福祉協議会



# 吉賀町のくらしが 地域住民と連携・協働して『だれもが安心』

- 訪問給食サービス  
バランスの取れた食事を提供し、高齢者の安否確認をおこなっています。
- ふれあいサロン・子育てサロンの支援  
高齢者・子育てグループ活動を支援しています。
- ふるさと福祉事業の実施  
高齢者宅の環境整備や家屋の補修等をおこなっています。
- 福祉用具の貸出  
介護を必要とする方へ無料でベッドなどを貸し出しています。
- 小地域ネットワーク事業の推進  
高齢者の見守り活動を支援しています。

## 地域福祉事業の推進

## ボランティアセンター

社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置しボランティアの登録・相談・斡旋・情報提供など、ボランティア活動の支援を行います。

- 災害ボランティア
- 福祉教育の推進  
福祉への理解や関心を深めながら、他者を認め合える地域住民相互の連帯や心のつながりのある福祉文化の創造を目指し、誰もが福祉活動に参画しやすい環境づくりに取り組んでいます。

# もっと良くなるように して暮らせる福祉のまちづくり』をめざして...

多様化する福祉ニーズに対応するため、その解決につながるサービスを提供するとともに、関係機関や地域の社会資源とのネットワークを生かし、総合的な支援に取り組んでいます。

## 福祉総合相談

- 成年後見事業  
成年後見制度の利用に関する相談に応じます。社会福祉協議会が法人として成年後見人になり生活に関すること(身上監護)やお金に関すること(財産管理)を行います。
- ふくし何でも相談(心配事相談)事業  
無料法律相談など、ふくし何でも相談を開設し、問題解決のお手伝いをします。
- 民生融金貸付事業・生活福祉資金貸付事業  
生活に必要な資金を無利子または低利子で貸し付けます。
- 日常生活自立支援事業  
認知症や精神上の障がい等により判断能力に不安のある方々が地域で安心して生活できるよう支援します。

## 町民の皆様に 支えられた 会員制度

町民の皆様に社会福祉協議会の目的に賛同していただき、その目的の達成のために必要な援助をお願いする「会員制度」を定めています。会員は世帯単位でご加入をお願いし、ご負担いただく「会費」は社会福祉協議会運営の基礎財源とさせていただきます。

- 共同募金  
毎年10年1日から全国一斉に展開される赤い羽根共同募金運動を実施しています。この運動は都道府県ごとの民間福祉施設・団体・NPO法人やボランティア団体が行う福祉事業の財源となっています。

## 基本目標と基本方針

### 1 支え合いと参加のまちづくりを目指します。

- ①住民全体を基本に自立と支え合いによるまちづくりを目指します。
- ②地域のあらゆる団体・組織との連携・協働したまちづくりを目指します。

### 2 住民から望まれるサービスを提供します。

- ①利用者・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。
- ②社会環境の変化と新たなニーズに対応したサービスを提供します。

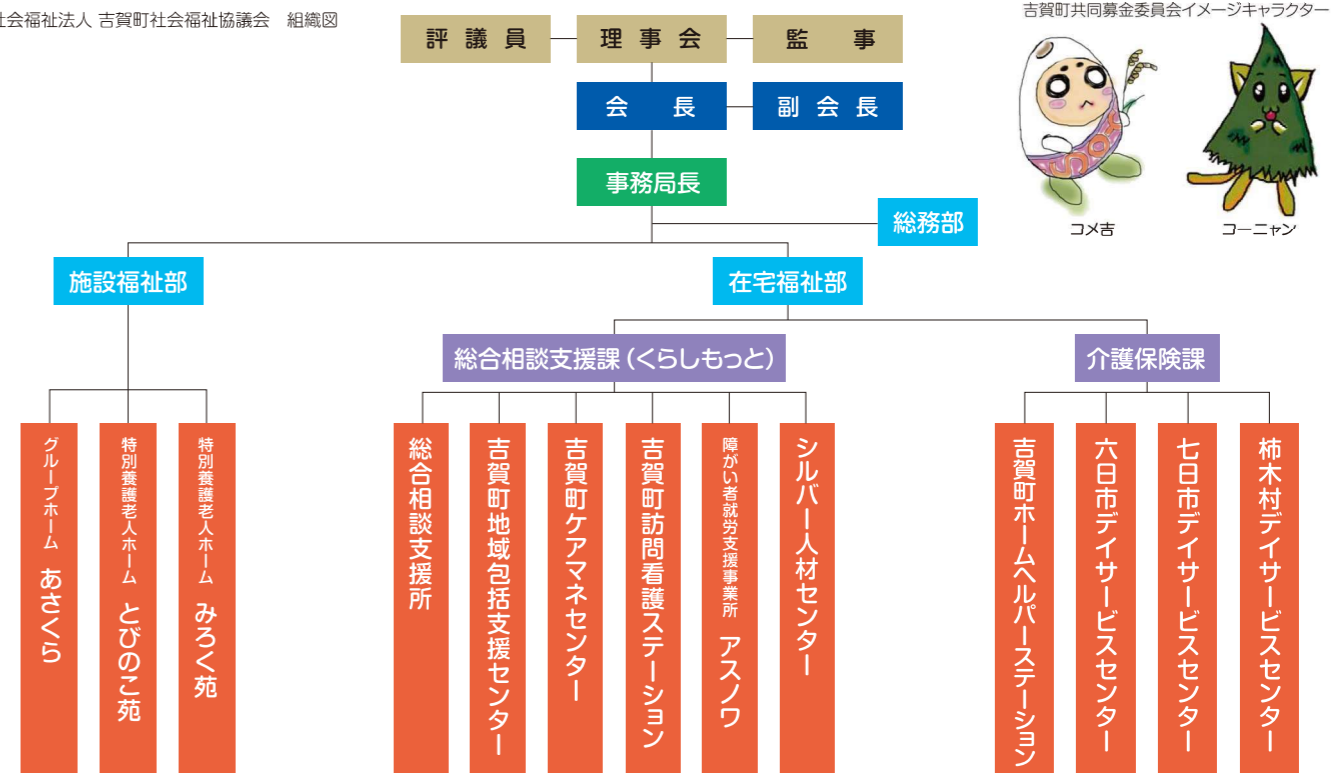
### 3 人を育て、人が育つ環境づくりに努めます。

- ①自らの人格を磨くと共に専門性・実践力を高めます。
- ②福祉人材の育成・確保のための職場環境を作ります。

### 4 無駄をなくし安定した経営を目指します。

- ①各種制度の意思・方向性を的確に見極め安定した経営を目指します。
- ②一人ひとりが自覚と責任を持ち効率的な経営を目指します。

■ 社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会 組織図



吉賀町共同募金委員会イメージキャラクター





## \*介護老人福祉施設\*

おおむね65才以上の方で、要介護1～5と認定された方が入所し、利用者それぞれの介護計画（ケアプラン）に基づき、快適な環境の中で心豊かに生きがいのある安心した生活を送ることができるサービスを提供します。

### 短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅で日常生活に支障がある要介護者または要支援者が一時的に入所して、日常の世話を受けるサービスです。また、介護者の負担を軽減する目的で作られたサービスでもあります。



### 特別養護老人ホームみろく苑

（小規模介護福祉施設・地域密着型介護福祉施設）



- 開設年月日 平成11年6月1日
- 利用定員 小規模30名（内ショートステイ8名）  
地域密着型20名
- 建物の構造 鉄筋コンクリート平屋 2861.67㎡
- 居室の種類 2人部屋…14室 個室…10室  
ユニット個室…20室

### 特別養護老人ホームとびのこ苑

（小規模介護福祉施設・地域密着型介護福祉施設）



- 開設年月日 平成11年10月1日
- 利用定員 小規模30名（内ショートステイ4名）  
地域密着型20名
- 建物の構造 鉄筋コンクリート平屋 2854.19㎡
- 居室の種類 4人部屋…7室 3人部屋…2室  
ユニット個室…20室

## \*認知症対応型介護事業所\*

認知症対応型通所介護（共用型）

### グループホームあさくら

認知症の状態にある方が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境で、介護スタッフによる食事・入浴・排泄などの日常生活の支援を受けることができます。



- 開設年月日 平成15年11月10日
- 利用定員 9名
- 建物の構造 木造平屋 291.18㎡
- 居室の種類 9室（洋室）



## \*通所介護事業所\*

介護または支援を必要とする方をご自宅まで職員が送迎し、日中の入浴や食事、レクリエーション、機能訓練などを提供するサービスです。生活の介助・孤立感の解消・心身機能の維持向上と、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

### 六日市デイサービスセンター



- 開設年月日 平成4年2月1日
- 利用定員 30名
- 営業日 月曜日～金曜日（但し1月1日～1月3日を除く）
- 営業時間 9時30分～15時45分

### 七日市デイサービスセンター



- 開設年月日 平成14年6月1日
- 利用定員 18名
- 営業日 月曜日～金曜日（但し1月1日～1月3日を除く）
- 営業時間 9時30分～15時45分

### 柿木村デイサービスセンター



- 開設年月日 平成3年7月1日
- 利用定員 30名
- 営業日 月曜日～金曜日（但し1月1日～1月3日を除く）
- 営業時間 9時30分～15時45分



## \*障がい者就労支援事業所\*

### アスノワ

心身に障がいをお持ちの方で、一般就労することが困難な方を対象に、生産活動や社会活動の参加の機会を提供し、自立に向けた支援を行う施設です。



- 開設年月日 平成29年5月1日
- 営業日 月曜日～土曜日  
（その他法人が定める休みに準ずる）
- 営業時間 10時00分～15時00分





誰もが安心して  
暮らせる町をめざして

## くらしもっと

総合相談支援窓口



『くらしもっと』は、相談することでくらしがもっと良くなるようにという思いが込められ名づけられた、吉賀町社会福祉協議会の総合相談窓口です。高齢・障がい・子育て等、全世代の方を対象に、どんな困りごとでもご相談いただけます。

社会福祉士や看護師、ケアマネージャー、保健師、管理栄養士、介護福祉士など様々な専門職がそれぞれの専門性を活かしながら秘密厳守で相談を受け、必要に応じて、他の専門機関へつなげながら、解決への糸口を一緒に考えていきます。

### 総合相談支援所

- 営業日 月曜日～金曜日  
(但し12月29日～1月3日を除く)
- 営業時間 8時15分～17時15分

住民やボランティア、福祉・保健等の関係者(民生児童委員さんなど)の協力を得て、福祉のまちづくりを推進します。また、地域福祉に関する情報や住民ニーズの収集、事業の広報宣伝、募金等を推進します。

### ケアマネセンター

- 営業日 月曜日～金曜日  
(但し12月29日～1月3日を除く)
- 営業時間 8時15分～17時15分  
(土・日、時間外は転送電話で対応)

介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者に対し介護のアドバイスや総合的な介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。住宅改修をはじめ、福祉用具のご提案をします。また、デイサービス・ホームヘルパーなどのサービスを組合せ、利用者・ご家族に在宅で生活しやすい環境作りをご提案します。

### 地域包括支援センター

- 営業日 月曜日～金曜日  
(但し12月29日～1月3日を除く)
- 営業時間 8時15分～17時15分  
(土・日、時間外は転送電話で対応)

地域住民の皆様が住みなれた地域で安心して生活できるよう、相談を受けたり支援を行ったりする「総合的なサービス拠点」です。また、介護予防の推進、虐待防止などの権利擁護のための活動も行います。

## \*訪問サービス\*

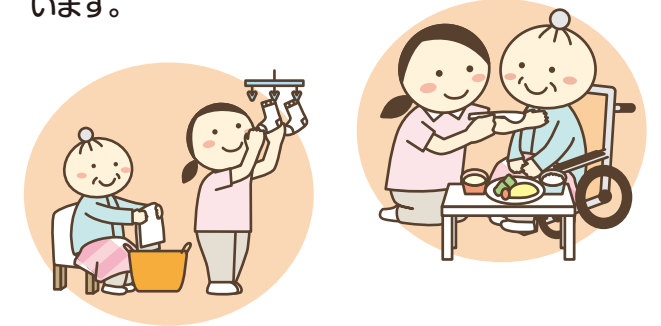
### 訪問看護ステーション

病気や障がいを持ちながら自宅で生活されている方に対し、健康状態の観察、療養の指導や看護、日常生活の支援を行います。

- 営業日 月曜日～金曜日  
(但し12月29日～1月3日を除く)
- 営業時間 8時15分～17時15分  
(土・日、時間外は転送電話で対応)

### ホームヘルプステーション

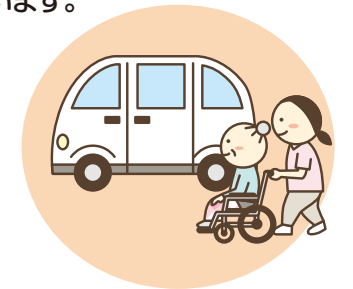
ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、洗濯など日常生活の支援を行います。



- 営業日 年中無休
- 営業時間 6時00分～22時00分

### 介護移送サービス

ホームヘルプステーションでは中国運輸局の許可を受けて介護移送サービスを行っています。介護を必要とする方の病院等への通院やお買物等の送迎を行います。

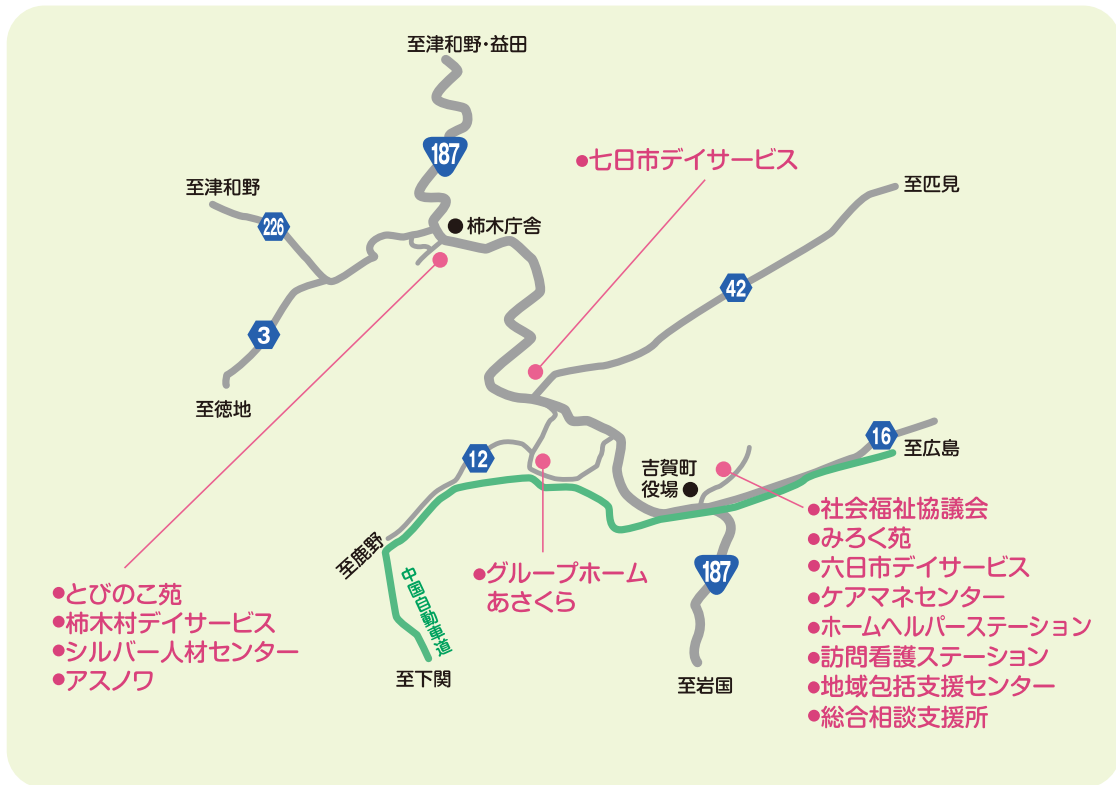


## \*シルバー人材センター\*



シルバー人材センターは、経験を活かしつつ、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

- 開設年月日 平成26年5月1日
- 営業日 月曜日～金曜日  
(但し12月29日～1月3日を除く)
- 営業時間 8時15分～17時15分



## 吉賀町社会福祉協議会

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4 ☎ 0856-77-0136 FAX 0856-77-0980

### くらしもっと

#### 総合相談支援所

島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4  
☎ 0856-77-0136 FAX 0856-77-0980

#### 吉賀町地域包括支援センター

島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4  
☎ 0856-77-3123 FAX 0856-77-3124

#### 吉賀町ケアマネセンター

島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4  
☎ 0856-77-0150 FAX 0856-77-0159

#### 吉賀町訪問看護ステーション

島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4  
☎ 0856-77-0996 FAX 0856-77-0980

### 障がい者就労支援事業所

#### アスノワ

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木81  
☎ 0856-79-2022 FAX 0856-79-2055

### シルバー人材センター

#### シルバー人材センター

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木80  
☎ 0856-79-2087 FAX 0856-79-2453

### 訪問介護事業所・介護移送サービス事業所

#### 吉賀町ホームヘルプステーション

島根県鹿足郡吉賀町六日市580-4  
☎ 0856-77-0995 FAX 0856-77-0980

### 介護老人福祉施設

#### 特別養護老人ホームみろく苑

島根県鹿足郡吉賀町六日市582-1  
☎ 0856-77-3100 FAX 0856-77-1785

#### 特別養護老人ホームとびのこ苑

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木80  
☎ 0856-79-2692 FAX 0856-79-2025

### 通所介護事業所

#### 六日市デイサービスセンター

島根県鹿足郡吉賀町六日市573-2  
☎ 0856-77-1777 FAX 0856-77-0069

#### 七日市デイサービスセンター

島根県鹿足郡吉賀町七日市942-5  
☎ 0856-78-2070 FAX 0856-78-2071

#### 柿木村デイサービスセンター

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木80  
☎ 0856-79-2681 FAX 0856-79-2044

### 認知症対応型共同生活介護事業所

#### グループホームあさくら

島根県鹿足郡吉賀町朝倉712  
☎ 0856-78-2060 FAX 0856-78-2061